

店舗における感染症予防の取り組みについて

2020年3月6日

全国の吉野家では、お客様ならびに店舗社員、店舗アルバイト従業員への感染症対策として、店舗で以下の取り組みを行っております。（3月6日現在）

1. 店舗社員、アルバイト従業員の健康チェックの徹底

当社では、店舗社員、アルバイト従業員が勤務するにあたって「就業前の健康チェック」の実施を徹底しており、体調不良の場合は勤務を自粛するように徹底しております。

また、手洗いがウイルスの感染予防の有効な対策となっていることから、手洗いとうがいの徹底を指導しております。

2. 店舗従業員のマスク着用ルールの変更・強化

当社では、感染症対策として、本社が感染症の流行状況を確認の上、危機レベルを設定し、レベルごとの対応を決めております。

1月24日（金）より、感染症流行の状況を鑑み、本社が判断する危機レベルを1段引き上げ、マスク着用に関しては、状況によって店舗判断で接客に携わる従業員へ着用するように指示または推奨しております。

3月5日（木）より更にそのレベルを引き上げ、可能な限りマスクの調達を行い、マスク着用指示/推奨店舗を拡大いたしました。

引き続き、状況を注視のうえ、お客様や従業員の健康と安全のために必要な取り組みを鋭意行ってまいります。ご理解ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社吉野家